

第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

②施設・事業所情報

名称：チェンジA.	種別：放課後等児童デイサービス・児童発達支援
代表者氏名：谷口けい子	定員（利用人数）10名
所在地：石川県かほく市遠塚二13番地2	
TEL：076-283-5311	ホームページ http://shionkai.or.jp

【施設・事業所の概要】

開設年月日 平成24年7月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）社会福祉法人 四恩会		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：3名
専門職員	（専門職の名称）社会福祉士 1名	名
	保育士 2名	名
		名
施設・設備の概要	（居室数） 指導訓練室（大小）計5室 事務所1室	（設備等） 多目的トイレ1室 トイ1室

③理念・基本方針

- <理念> ・私たちは子どもとその家族が笑顔でいられるよう、一人ひとりの思いを大切に支援します。
- <基本方針> ・一人ひとりの発達状況を把握し、小集団及び個別の活動を通じて社会生活に必要な力を身につけられるように支援します。
- ・一人ひとりの個性やご家族の思いを尊重し、温かく、楽しく過ごせる事業所作りを目指します。
 - ・他機関との連携を図り、社会の一員として生活できるよう支援するとともに地域福祉の充実に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- <放課後等デイサービス事業> 学齢期の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のためのプログラムを積極的に提供し、障害児の自立を促進することをお手伝いします。
- <児童発達支援事業> 未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や、ふれあい遊びや自由遊び、体操等を通して運動機能の発達を図ります。集団生活に適應できるような基礎作りを支援します。
- <日中一時支援事業> 日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行いながら、家族に就労及び一時的な負担軽減を図ります。施設環境として近隣に中央公園があり、のびのびと野外遊びが出来る環境にある。利用者支援の為にツール（視覚を通して）が作成されており、利用者一人ひとりに合わせた支援が確立されている。個別支援計画の作成においては、児発管を中心に保護者、本人の聴き取り、職員の支援目標が盛り込まれ定期的にモニタリングや計画更新には担当支援員も交えて検討する機会を設けている（PDCAサイクル）を確立されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 3月 1日（契約日）～ 令和 5年 4月 28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●事業所として、年1回利用者アンケートを行い、アンケート結果をもとに自己評価（「放課後等デイサービス事業所における自己評価結果」・「児童発達支援事業所における自己評価結果」）を作成し、全体会議で振り返り次年度に繋げるPDCAサイクルが確立されている。自己評価はホームページ上に公表され閲覧可能な状態となっている。また、管理者は2か月に1度、利用者への声掛けや尊厳への配慮、人権擁護などの観点を振り返る「職員セルフチェックシート」を各職員に配布し、定期的に職員の意識を調査し、チェックシートの結果を基に全体会議で重点的に意識する項目を職員に伝え、日頃のケアやサービス向上に活かす仕組みを作っている。

●第三者委員である社協職員と連携を図り、地域に事業周知を図り、かつ、ボランティアをはじめ、地域との連携を密に図る体制が築けている。また、同市や近隣地域に複数の関連事業所があり、利用者の課題に対して同一法人内の他事業所と連携を図ることで、迅速に課題解決に向けたアプローチを図ることができる。

●生活上の行為を自力で自発的に行えるように職員は見守りや声かけ、最小限のフォローを行っている。各生活場面の手順をイラストや写真、文字を使い図式化したもの（ツール集）を職員が手作りして様々な場所に掲示している。手の洗い方や手の拭き方、身支度の方法、片付け方、地震が来たらどうするか等をツール集でわかりやすく説明している。

●事業所の基本方針として「ひとり一人の発達状況を把握し、小集団および個別の活動を通じて社会生活に必要な力を身につけられるよう支援する」ことが明記されている。実際の支援の場面では、好きなこと、得意なこと希望を聴きながらプログラムの選択肢を用意して選んでもらっている。例えばダンスがしたい、工作をしたい、お手伝いをしたいという思いに対し、生活のプログラムの中でどうやってその時間を確保していくかを利用者話し合いながら支援している。

◇改善を求められる点

●利用者のさまざまな特性に対して個別に対応したり、苦情や事故、感染や防災などへの対策も取り組まれていることは口頭等にて確認できたが、手順等の文書やマニュアル作成が確認できないものが多く、誰もが見て内容を把握できる手順やマニュアルの作成が望まれる。

●個別支援計画とリンクした手順書やツール集（イラストや写真を使用したコミュニケーションツール）を作り、それぞれの利用者の個別性に配慮した対応が行われている。支援方法は各種会議で共有され、モニタリングやプランの更新に合わせて修正されている。ただ、「放課後等デイサービスガイドライン」等をふまえた標準的なサービスの実施方法については文書化されていない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審するにあたり、当事業所の見えなかった点、各マニュアルの不足部分が明確になり、自分たちが取り組んでいる業務の裏付けとなる根拠の確認という作業を、職員全体で確認しながら取り組めたことは良かったです。心より感謝申し上げます。

高い評価を頂いた点は、当事業所にとっても前向きにとらえ、職員一同共有しながら向上を目指したいと思います。また今回受審させていただいた中で、当事業所の見直し事項や改善、総評、結果を基に、当事業所の強みを更に補強すると共に、足りない点についての改善を図るなかで、今後とも継続して、より良いサービスの質向上に努めてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）